安芸太田町公告第2号

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を 定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年1月20日

安芸太田町長 橋本 博明 印

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在	地番	林班-小班	地目	面積∶ha	経営管理権の 存続期間	備考
集 243680001	安芸太田町 大字加計 字引/石平	11422	052-008	山林	5.11 (4.26)	公告の日から R17.3.31	他 2 筆
集 243680003	安芸太田町 大字加計 字平床平	11415-1	052-004	山林	2.46 (1.42)	公告の日から R17.3.31	他 1 筆
集 243680006	安芸太田町 大字加計 字西五輪	11497-4	054-003	山林	0.56 (0.48)	公告の日から R17.3.31	
集 243680009	安芸太田町 大字加計 字西五輪	11497-6	054-004	山林	10.91 (9.90)	公告の日から R17.3.31	他 5 筆
集 243680010	安芸太田町 大字加計 字鹿ヶ谷	11502-1	055-001	山林	6.68 (5.58)	公告の日から R17.3.31	
合計					25.72 (21.64)		

表中面積欄:上段は林地台帳等面積、下段()はスギ・ヒノキの実測面積

- 2 縦覧場所 安芸太田町役場 産業観光課
- 3 本公告により、安芸太田町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ 設定される。